商店街で〝食の秋〟

個店の連携で回遊促進

「夜マップ」や案内所

湯島・御徒町・上野 4商店街食べ歩き

〝食の秋〟到来、都内各地の商店街でも、飲食店が連携しての店巡りイベントが開催されている。とくに近年は、事前チケット購入制で各店が専用メニューを提供する、商店街版のいわゆる「街バル」企画が全国各地で人気を集めている。都内商店街でもその回を重ねるなかで、より気軽に参加できるように、事前購入制を改めて参加証購入制や当日清算方式としたり、全店が統一の復興支援食材でメニュー設定するなど、ターゲット層や地域性に合わせた〝進化〟を遂げつつあるようだ。

文京区・台東区にまたがる湯島・御徒町・上野エリアの4商店街では、10月13～14日に「食べないと飲まナイト～下町情緒酒場巡り～」イベントを実施した。これは43軒の地元飲食店がそれぞれに800円のメニュー「食べ飲まセット」を提供するもの。4商店街が9月11日～11月30日にかけて合同開催している「YOUフェス」（実行委員長＝中村充　白梅商店会会長）の一環となっており、期間中はこのほか東日本大震災の復興支援コンサートや街ゼミ企画、さらに11月28日には湯島天神でのプロジェクションマッピングも予定している。

今回で8回目となる「食べないと飲まナイト」イベントは、白梅商店会と上野二丁目仲町通り商店会が年2回実施してきたイベントを、今回は御徒町駅南口商店会、上野中央通り商店会も加えた4商店街の合同実施へと拡大したもの。とくに、4商店街としてのスケールを活かした情報発信に力を入れており、YOUフェス期間中に開設している街案内所「YOUまちの駅」では、地元市民によるコンシェルジェや地元店主らが来街者に直接PR。街・店情報の口コミ発信や、「昼マップ」「夜マップ」などの各種ツールの配布、週替わりでの地元店の逸品販売も実施している。

参加方法も、一般的な「街バル」企画で導入される事前チケット購入制ではなく、専用メニュー「食べ飲まセット」を購入できる「食べ飲ま参加証」缶バッチ（1個500円）を事前購入して、店頭掲示するとともに各店頭で当日清算する方式を採用。こうして気軽に参加できる仕組みを整えたほか、5店舗を巡ると先着1000名にオリジナル手拭いを提供するなど、店舗間の相互送客や街全体への回遊性向上に成果を上げている。

YOUまちの駅の「食べ飲まPRコーナー」（左）では、参加証の缶バッチ販売やラリー台紙配布など

缶バッチは、YOUまちの駅や各店頭にて、約3000個を販売。イベント終了後の10月15日～31日には、同バッチの店頭提示でワンドリンクサービスや大盛りサービスを提供するなど、各店それぞれにリピート来店につなげている。

〝ミシラン〟店と出会いを後押し

荒木町商店会

昨年に引き続き、今年も新宿区の荒木町商店会（北島祥弘会長）では、杉大門通り商店街入会共催により、11月12日～13日の午後6時～11時に、四谷荒木町および周辺の26店舗での食べ歩き・飲み歩きのイベント「ミシラン2015」を開催する。前回の好評を受けて、今年は初参加の10店舗も加えての実施となっている。

イベントタイトルの〝ミシラン〟とは、街・店をミシラン（見知らぬ）人も、お気に入りの店、お気に入りのメニューを見つけてもらおうとのねらいを込めたもの。当日は各店、自慢の逸品を500円、1000円とのわかりやすい価格で提供するほか、事前のチケット購入制ではなく、当日に各店で直接精算する方式として、気軽に参加できるように工夫を凝らしている。

岩手県とコラボ復興食材を活用

八幡山商福会（振）

世田谷区の八幡山商福会商店街振興組合（小塚千枝子理事長）では11月13日に「第2回　ちょい飲み＆つまみ食い」を開催する。これは、商店街に点在する飲食店舗を回遊することで、「自分好みのお店」を発見してもらおうとのイベント。今年2月の第1回企画では、のべ1500人以上が参加して大好評となった。

今回の特徴は、東日本大震災の復興支援を盛り込んでいる点。食材の宝庫である岩手県の食材を活用して、各店がそれぞれに「まちバルメニュー」を考案するというユニークなスタイル。被災地である岩手県への復興支援の意味を込めようとのねらいだ。

市民が交流や〝出店〟

熊野前（振）熊まねき堂　空き店舗活用で新拠点

2年間シャッターが下りていた店が地元市民で賑わう集客拠点に

荒川区の熊野前商店街振興組合（小野塚鷹一理事長）の空き店舗活用事業として、7月にオープンした多目的スペース「熊まねき堂」。午前11時～午後7時に無料休憩所として一般開放されており、お茶（50円）・コーヒー（100円）の自販機、テーブルや椅子、トイレのほか、電子レンジや冷蔵庫などの簡単な厨房機能も配備。区指定のベビーステーションとして、カーテンで仕切られた授乳室やオムツ交換台なども設置されている。

同拠点は、ベビーカーを引いての地元の若い主婦層や、レジ袋を手に一休みする買い物客など、多様な地元住民が集まる地域の交流の場となっている。さらに、学校帰りに駄菓子屋でおやつを買って持ち込む子どもたちや、商店街で買ったお惣菜でランチをとるなど、〝買い食いカフェ〟的な利用も目立つ。今回は約10坪の旧・衣料品店を活用したもので、店舗改装費および今後3カ年度の家賃について、都と区より3分の2の助成を受けている。

こうした地域交流拠点としての機能に加えて、今後力を入れていきたいのが地元の商業活動拠点としての機能だ。壁の一面は30㌢立方×40区画の「情報ボックス」棚として設えており、市民には1カ月1000円、商店街会員店舗には無料にて、店情報の発信や販売活動を行うスペースとして提供中。手書きの「かわら版」を設置してPRに活用する地元店、趣味の手芸品を展示販売する地元市民、さらには「熊まねき堂マルシェ」と銘打っての旬素材の予約販売など、ユニークな活用事例が続々と登場している。

加えて、店舗自体を貸し出すレンタルスペース事業（1時間500円）も徐々に軌道にのりつつある。福祉団体の出張相談やハロウィーンイベント会場、地元市民提供のヨガ教室、高齢者のサークル活動拠点等の問合せも相次いでいる。とくに9月から毎週木・金曜日には、地元主婦が子育て支援・交流を目的とした親子カフェを定期開業中。子連れ主婦層がリピーター的に商店街に足を運ぶ契機となっている。

「夢だったカフェの本格出店へ向けて一歩踏み出すきっかけになった」と同親子カフェを運営する早川麗奈さん。レンタルスペースへの出店者募集にいち早く手を上げ、今では利用者としてのみならず「熊まねき堂」運営メンバーとしても活動中だ。

「将来的には、こうして熊まねき堂でチャレンジショップ的に出店経験を積んだ方を、後継者のいない商店街個店とマッチングする事業も展開していきたい」と石坂渉副理事長。同拠点は、地元市民を商店街事業に巻き込むネットワーク拠点ともなりつつあるようだ。

元気な街づくり

イベント事業編

鐘ヶ淵通り商店街平和会沿いで現在開催されている「みんなのサンバ展」。これは9月27日に実施した第2回「鐘ヶ淵サンバde元気カーニバル」をテーマとして、写真や俳句、絵画を地元市民から募ったもの。こうした賑わい企画をはじめ日常の買い物、さらに防災まちづくり拠点として、積極的な取り組みを進めている。

サンバで地域と連携

災害時、平時を支える通りに

衣・食・住支えるコミュニティの核

東武スカイツリーライン・鐘ヶ淵駅東口から西東に約1㌔伸びる鐘ヶ淵通り商店街「平和会」。隅田川沿いの白鬚防災団地へと向かう通り沿いには、日用品雑貨店、物品販売店、飲食店、医療関係・サービス業など、近隣住民の日常を支える65店舗が軒を連ねる。中元・歳暮セールのほか、このほど商店街名の「鐘」にちなんだベル型のLED灯も新設している。

商店街発足は戦後2年目で、商店街名に〝平和会〟を掲げるのは「焼け跡が残る街の状況に、先代たちが〝平和に繁栄する商店街に〟との願いを込めた」と河原会長。そんな〝想い〟を共有する地元なじみ客らに、親子代々支えられてきた地域コミュニティの核だ。

著名チームから地元小学生まで

商店街の新事業として昨年から実施しているのが、「鐘ヶ淵サンバde元気カーニバル」だ。今年は隣接する梅若商栄会（三浦源一会長）と共催して9月27日に実施。会員店舗にたまたまサンバチームのメンバーがいるというネットワークを活かすことで、「リベルダージ」と「仲見世バルバロス」の著名な2チーム・総勢180名が登場する点が最大の売りだ。

一方で、あくまでも地元住民へ向けたコミュニティ・イベントとして運営している点も特徴的。毎年、地元の子どもたち約20名からなるサンバチームも参加して、事前に会員店舗でステップ練習や楽器づくり講習なども実施。また、当日はパレードに続き、地元飲食店舗内でサンバショーも実施している。

さらに、イベント告知はあえて地元地区への新聞折込みチラシに限り、広域集客は一切しない。これにより、今年も地元客を中心とした約5000名が集まり、車椅子の地元高齢者も気軽に参観できるローカルサイズのイベントとなっている。

イベントに先駆けて9月10日～26日には、地元2商店街合同で各店頭に抽選箱を置いての抽選セールも実施。また当日は各店が業種ごとに屋台系の飲食も提供するなど、商店街挙げてパレードの舞台として演出している。

道路拡幅乗り越え防災のカナメに

こうして地域の賑わいやコミュニティ拠点となっている商店街だが、現在、「白鬚防災拠点」への避難道路として（都道120号線）、8㍍の道路を20㍍へと拡幅する用地買収が10年近くも行われている。東武スカイツリーライン・鐘ヶ淵駅踏切の立体化も大きな課題だが、道路拡幅では、道路沿いの南側店舗がすべて買収対象となっている。

「会員店舗の商業者としての生活再建、地元消費者を買い物弱者としない商業集積性の維持」――道路事業が長期間にわたることから、商店の転出・廃業が余儀なくされている問題の解決をどう図るか――。こうしたなかでも、「地場資本店が連なる地域密着型としての魅力を今後も維持していきたい」と河原会長。サンバカーニバルでも発揮された地域との連携・協働体制をしっかり生かした、「平時、さらに災害時にも地元の皆さんを支える商店街」の今後の〝進化〟にもぜひ注目していきたい。

沿道の参観者とサンバチームの〝近さ〟が特徴

鐘ケ淵通り商店街平和会（梅若商栄会　共催）

▽会　長＝河原　勝子
▽住　所＝墨田区墨田5-43-14
▽電　話＝03-3619-7744
▽活動内容＝昨年より新企画としてサンバパレードを開催。買い物の場に加え、防災まちづくり拠点への取り組みも進む

情報BOX

※以下は本紙過去再掲分を含みます。詳しくはそれぞれの問合せ先まで

当日は午後3時から翌午前2時に時間を設定して、地元飲食店16店舗に加えて岩手県も特設ブースを提供。5枚綴りのバル・チケット（前売3500円、当日4000円）にて、それぞれワン・フード＋ワンドリンクのセットを提供する。

公開講座・講習

■12月5日（土）・6日（日）に「民間まちづくり実践セミナー」

政策研究大学院大学では、12月に東京セミナー2015実践編を開催する。空き店舗・空きビルの活用を検討中の方、商店街の活性化に取り組む方、リノベーション物件で起業を検討中の方等を対象に、まちづくりの専門家がプロジェクト立ち上げのノウハウを提供し、事業のノウハウを実現をサポートする。受講対象は商店主、ビルオーナー、不動産・建築設計関係者、行政関係者など。概要は以下。

▽開催日時　12月5日（土）午前9時半～午後5時半、12月6日（日）午前9時～

▽講演者　大島芳彦氏（建築家・㈱ブルースタジオ専務取締役）、近角真一氏（㈱集工舎建築都市デザイン研究所代表取締役）、内藤英治氏（社団法人日本メインストリートセンター副理事長）、久宗周二氏（高崎経済大学教授）、橋爪光年氏（㈱まちごと屋取締役）、久米良昭氏（政策研究大学院大学教授）

▽会場　政策研究大学院大学1階（大江戸線・メトロ日比谷線六本木駅、メトロ千代田線乃木坂駅より徒歩5～10分）

▽参加申込み・問合せ　無料

▽参加費　①氏名（所属する会社・団体の名称）②連絡先（住所・電話番号・Eメール等）を以下へ連絡

〒106-8677　東京都港区六本木7・22・1・B1009　政策研究大学院大学　民間まちづくりセミナー事務局

☎03・6439・6270　FAX03・6439・6270　Eメール：tumada@grips.ac.jp

ハード支援

■ノンフロン機器導入に都が補助金

フロン類が冷媒として使用されている業務用冷凍冷蔵機器や空調機器等を所有（管理）している方は、法定点検が義務付けられています。こうした負担を減らすノンフロン機器に補助金を提供していますのでご利用ください。

▽内容（平成27年度分）①補助対象者　中小事業者及個人の事業者（中小事業者等へのリース事業者を含む）②補助対象機器　省エネ型ノンフロン冷凍冷蔵機器（省エネ型ノンフロンショーケース）（フロン類ではなく自然冷媒を使用した省エネ型の機器であり、別置型ショーケースを付随したものであること）③補助金額・限度額　補助対象経費の3分の1④申請期間　平成28年2月26日（金）まで⑤補助要件（以下をすべて満たすこと）ア・冷凍冷蔵機器の買替えであること　イ・既設の機器の耐用年数が経過していること　ウ・ショーケースの見やすい位置にノンフロン機器であること、及び店舗の入口等にノンフロン機器を設置していることを掲示できること　エ・省エネ性能などアンケートに協力できること　オ・平成28年3月11日までに設置が完了すること⑥補助対象経費　補助対象機器の設置に係る経費（工事費等を含む）

ソフト事業支援

■平成27年度地域商業自立促進事業の募集

商店街等を基盤に地域経済の持続的発展を図るため、地域住民等のニーズや商店街の外部環境の変化を踏まえて、地方公共団体と密接な連携を図りつつ、商店街組織単独または街づくり会社などと民間企業やNPO法人等と連携して行う取り組みを支援する。支援対象は、商店街等における「地域資源活用」「外国人対応」「少子・高齢化対応」「創業支援」「地域交流」の分野に係る新たな取組。

▽募集期間　10月13日（火）～12月18日（金）（17時必着）※早急に事業を実施したい方のために、11月10日（火）までに要望書をご提出いただいた方については先行して審査・採択

▽補助率　2／3以内

▽補助額　（1）自立促進調査分析事業＝上限額500万円／下限額100万円（2）自立促進支援事業＝上限額5億円／下限額100万円

▽補助対象事業者　商店街組織（①商店街振興組合、事業協同組合等の法人格を持った商店街組織②法人化されていない任意の商店街組織であって、規約等により代表者の定めがあり、財産の管理等を適正に行うことができるもの）、民間事業者（当該地域のまちづくりや商業活性化、コミュニティ活動の担い手として事業に取り組むことができ、定款等に代表者の定めがあり、財産の管理等を適正に行える者）

▽詳細・問合せ先　中小企業庁商業課☎03・3501・1929、関東経済産業局流通・サービス産業課商業振興室（☎048・600・0318）

専門家チームが商店街の活性化やお店の経営改善をお手伝いします！

商店街パワーアップ作戦
(専門家チームの派遣) のご案内

こんなお悩みありませんか
●個店の売り上げに悩んでいる
●商店街でのイベントがマンネリ化している
●ITを活用したいがどうしていいかわからない

東京都内の商店街・商店に対し、実務に明るい専門家が
実践的・具体的にアドバイスします。しかも！費用は無料です。

パワーアップ作戦の流れ

商店街
組合・任意団体
商　店

①お申込み → ②事前打合わせ → ③日程調整・専門家チームの編成 → ④専門家チームによる支援の実施

お申込み・問い合わせは下記まで
(公財)東京都中小企業振興公社　新事業創出課
TEL：03－5822－7237
FAX：03－5822－7238
E-mail：shonin@tokyo-kosha.or.jp

公益財団法人 東京都中小企業振興公社　東京都産業労働局　※商店街パワーアップ作戦は東京都から委託を受け、(公財)東京都中小企業振興公社が実施しています